

地徳寛墓地の石幢

じとくかんぼちのせきどう



文化財愛護シンボルマーク

名別称	地徳寛墓地の石幢	時 代	室町時代／永享9(1437)年12月24日
別称	地徳寛墓地の永享九年重制六面石幢、 地徳寛墓地石幢、石幢	所 在 地	加古川市志方町細工所803地徳寛墓地
数 量	1基	所 有 者	細工所町内会
寸 法	高 153.1cm (宝珠頂から竿下まで) 地上高 144.5cm	指 定	兵庫県指定文化財
材 質	石造、凝灰岩(竜山石)製	指 定 分 類	建造物
		指 定 名 称	地徳寛墓地石幢
		指 定 年 月 日	昭和47(1972)年3月24日



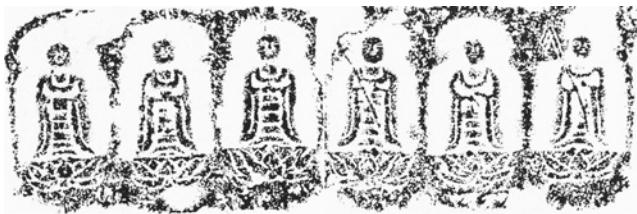
地徳寛墓地の石幢

志方町の細工所集落から北東に外れた中道子山の西麓に地徳寛墓地があります。この墓地の南からの入口付近に、この石幢が建てられています。

石幢は、宝珠・笠・六角柱または八角柱の塔身(幢身)・龕部・竿などからなる石塔のひとつで、日本では室町時代以降に造られることが多いものです。この石幢のように、石灯籠の火袋のところが仏龕の形になつたもので六面の幢身のものを、重制六面石幢といいます。

この石幢の竿部には銘文があり、永享9(1437)年に造られたことがわかつています。

塔身の地蔵像や笠の隅部の表現も丁寧に彫られているこの重制石幢は、製作年代が明らかで、兵庫県下の石幢の中では特に重要なものです。



地蔵菩薩立像拓本

基礎は現存せず、竿は、四隅を面取りし八角形のようになつた方柱で、上部には經典などを入れるような奉籠孔が穿かれ、底には基礎に嵌めるための太い枘があります。

その上には、六角形で下部を複弁六葉蓮華文の請花状に彫り出した中台があり、その上に載る六面の龕部には、二重光背形の輪郭を彫りくぼめ、蓮華座上に立つ六体の地蔵菩薩像を半肉彫りしています。死後の六道から亡者を救済する仏として、墓地の入口などに立つ六地蔵として造られたものと考えることもできます。

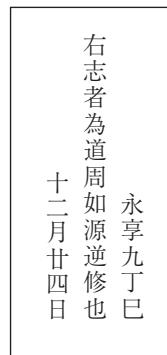
笠は六角形で各隅を蕨手状に造り、宝珠と鉢形の請花は一石で彫成されています。



地徳寛墓地の石幢全景

各部寸法

竿部	高 55.6cm (現高 47.0cm) 幅 22.6cm 奉籠孔 径 7.0cm、深さ 4.5cm
中台部	高 14.0cm、幅 (短径) 40.0cm
塔身部	高 33.0cm、幅 (短径) 27.5cm 地蔵菩薩像高 約 18.0cm
笠部	高 20.5cm、幅 (短径) 41.3cm
宝珠・請花部	高 30.0cm、径 19.1cm (宝珠 高 19.0cm、請花 高 11.0cm)



竿部銘文拓本

右志者為道周如源逆修也
永享九丁巳
十二月廿四日

竿部銘文

現在、銘文は摩滅のためほとんど判読できないため、『昭和46年度指定兵庫県文化財調査報告書』(兵庫県教育委員会、1972年)の内容を記しています。

(拓本／『加古川市史第7巻』から転載、文・写真／宮本)

●参考文献

- 『昭和46年度指定兵庫県文化財調査報告書』兵庫県教育委員会(1972年)
『加古川市史 第7巻』加古川市(1986年)

●キーワード

志方町細工所、地徳寛墓地、重制六面石幢、永享9年、地蔵菩薩、六地蔵、建造物、彫刻、石仏

●所在地／加古川市志方町細工所 803 地徳寛墓地

●交 通／JR宝殿駅北口発神姫バス「北条」行「細工所北口」バス停から東へ徒歩5分
車は山陽自動車道「加古川北インター」から南へ1.2km